



2020年5月29日

お客様各位

イソライト工業株式会社
営業本部

緊急事態宣言解除に伴う対応について

政府による「緊急事態宣言解除」を受け、弊社では6月1日より、一定の感染拡大防止策をとった上で出社勤務といたします。

感染拡大防止策としては、時差出勤や一部在宅勤務を継続し、オンラインでの打ち合わせの実施等、「新しい生活様式」を取り入れてまいります。

ご連絡、お問い合わせにつきましては、引き続き弊社営業担当者へメール、携帯電話へのご連絡をご利用いただけましたら幸いです。

今後もサービス向上のために日々取り組んでまいりますので、引き続きご愛顧のほどお願い申し上げます。

以上